

第2章 障がい者を取り巻く状況

1 人口の状況

本町の令和5年4月1日の住民基本台帳人口は、10,949人となっており減少傾向で推移しています。

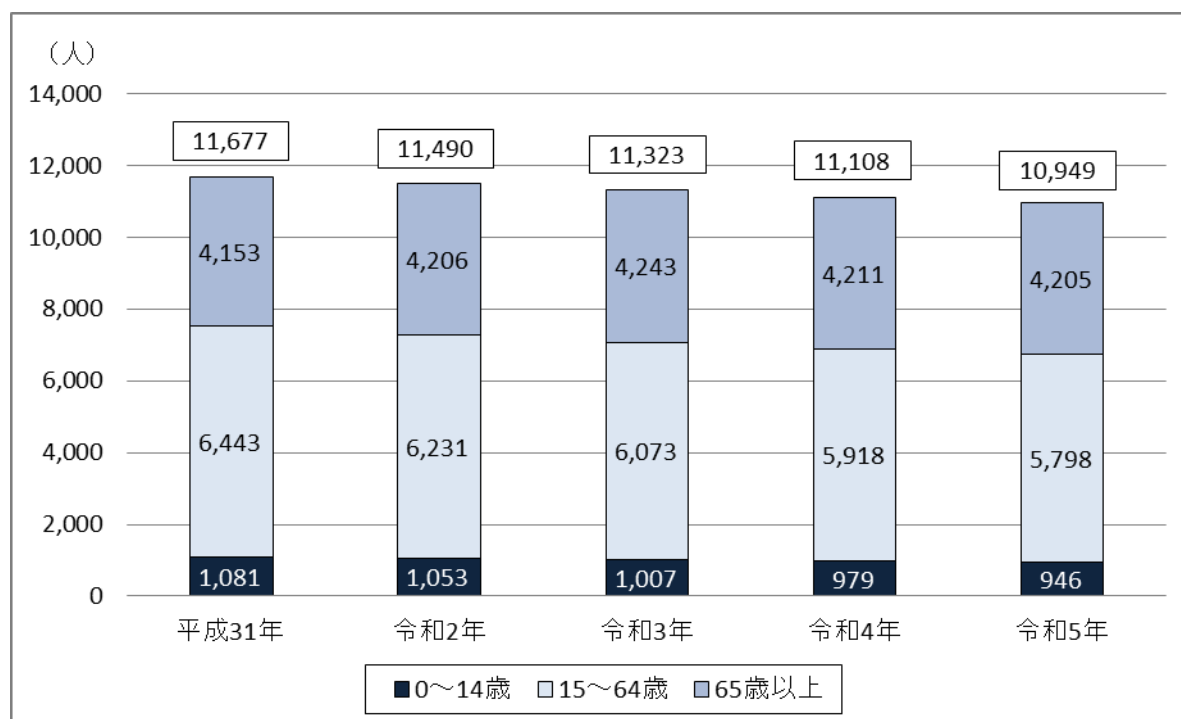
年齢別でみると、0～14歳、15～64歳は各年とも減少しています。令和4年からは65歳以上の高齢者も減少に転じていますが、総人口に占める割合は増加し続けており、令和5年では38.4%となっています。

[人口の推移]

(単位：人)

区 分	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
総人口	11,677	11,490	11,323	11,108	10,949
0～14 歳	1,081 (9.3%)	1,053 (9.2%)	1,007 (8.9%)	979 (8.8%)	946 (8.6%)
15～64 歳	6,443 (55.2%)	6,231 (54.2%)	6,073 (53.6%)	5,918 (53.3%)	5,798 (53.0%)
65 歳以上	4,153 (35.6%)	4,206 (36.6%)	4,243 (37.5%)	4,211 (37.9%)	4,205 (38.4%)

(各年 4 月 1 日現在)



2 障がい者の状況

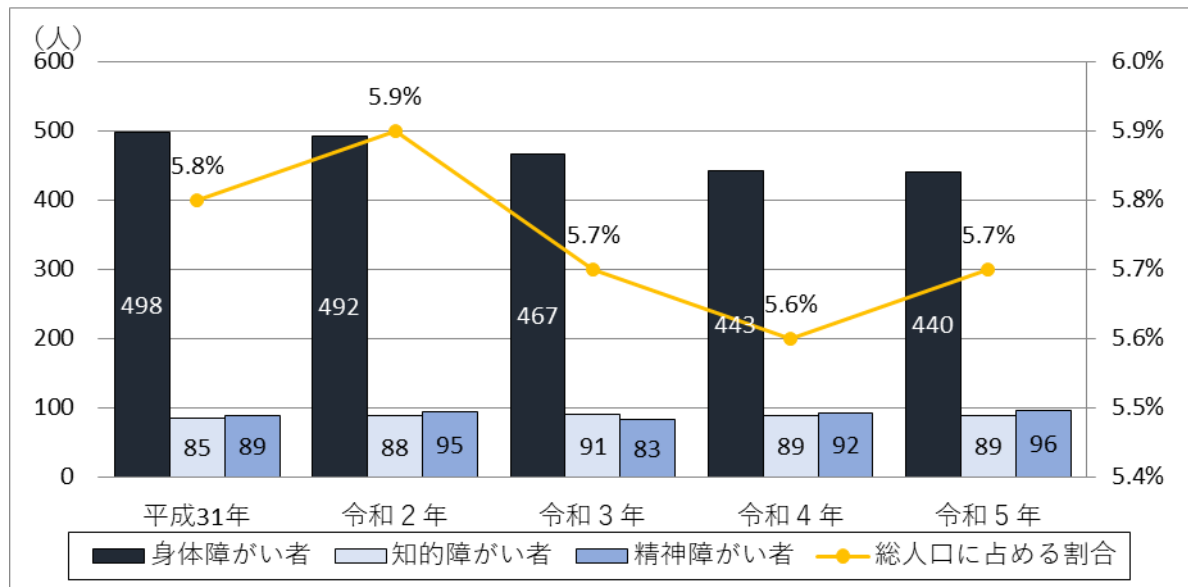
本町の障がい者の推移をみると、身体障がい者数は減少傾向、知的障がい者数は横ばい、精神障がい者数は増加傾向となっており、令和5年の総人口に占める割合は5.7%となっています。

[総人口、障がい者総数の推移]

(単位：人)

区 分	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
総人口	11,677	11,490	11,323	11,108	10,949
障がい者総数	672	675	641	624	625
身体障がい者	498	492	467	443	440
知的障がい者	85	88	91	89	89
精神障がい者	89	95	83	92	96
総人口に占める割合	5.8%	5.9%	5.7%	5.6%	5.7%

(各年 4 月 1 日現在)



(1) 身体障がい者の状況

身体障害者手帳所持者数を年齢別にみると、65歳以上の高齢者が78%を占めており、令和5年では345人となっています。

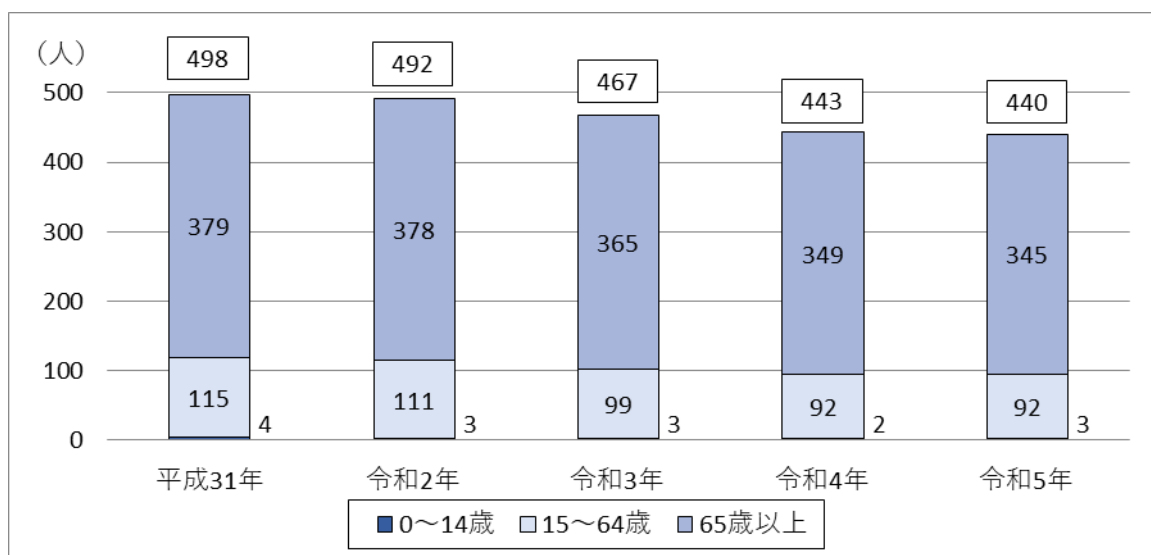
[年齢別身体障害者手帳所持者数の推移]

(単位：人)

区 分	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
18 歳未満	4	3	3	2	3
18～64 歳	115	111	99	92	92
65 歳以上	379	378	365	349	345
合計	498	492	467	443	440

(各年 4 月 1 日現在)

第2章 障がい者を取り巻く状況



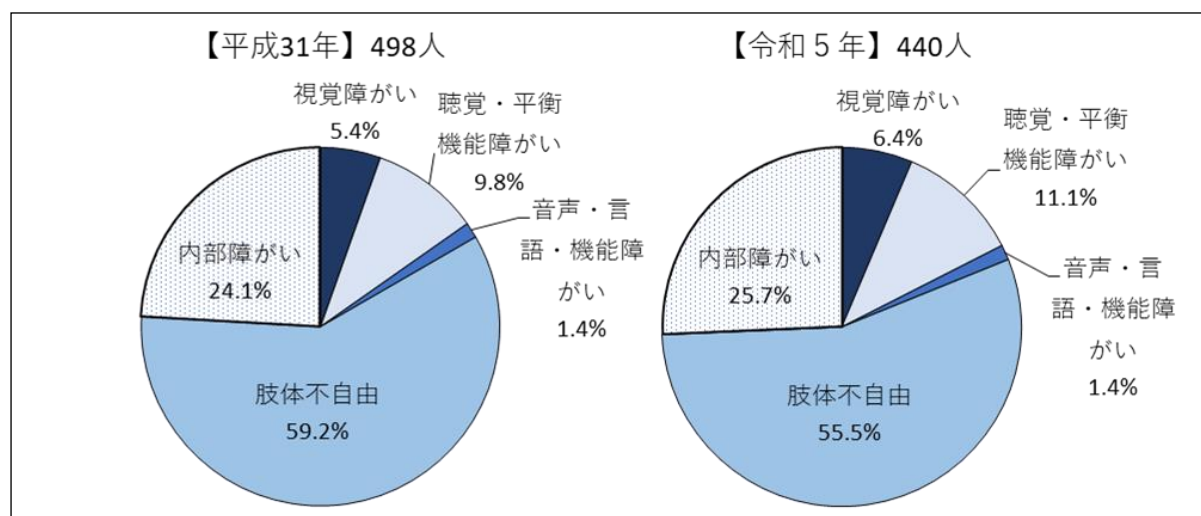
身体障害者手帳所持者の推移を障がい種別ごとにみると、肢体不自由が占める割合が最も高く、令和5年では244人で全体の55.5%となっています。

[身体障害者手帳所持者の障がい種別割合]

(単位：人)

区 分	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
視覚障がい	27 (5.4%)	26 (5.3%)	25 (5.4%)	28 (6.3%)	28 (6.4%)
聴覚・平衡機能障がい	49 (9.8%)	45 (9.1%)	47 (10.1%)	46 (10.4%)	49 (11.1%)
音声・言語・そしゃく機能障がい	7 (1.4%)	7 (1.4%)	8 (1.7%)	6 (1.4%)	6 (1.4%)
肢体不自由	295 (59.2%)	294 (59.8%)	274 (58.7%)	253 (57.1%)	244 (55.5%)
内部障がい	120 (24.1%)	120 (24.4%)	113 (24.2%)	110 (24.8%)	113 (25.7%)
合計	498	492	467	443	440

(各年 4 月 1 日現在)



内部障がい：心臓機能障がい、腎臓機能障がい、呼吸器機能障がい、ぼうこう・直腸機能障がいなどをいいます。

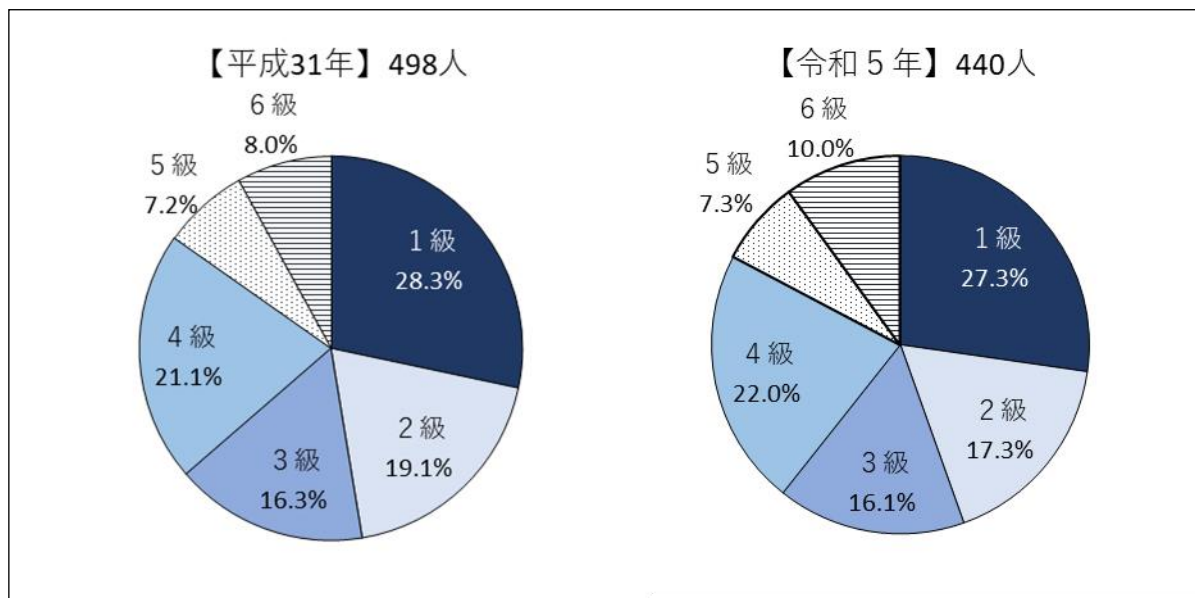
身体障害者手帳所持者を等級別にみると、令和5年では1級の占める割合が最も高く120人で、全体の27.3%を占めています。次いで4級が97人で22.0%となっています。

[身体障害者手帳所持者の等級別割合]

(単位：人)

区 分	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
1 級	141 (28.3%)	139 (28.3%)	128 (27.4%)	120 (27.1%)	120 (27.3%)
2 級	95 (19.1%)	96 (19.5%)	88 (18.8%)	81 (18.3%)	76 (17.3%)
3 級	81 (16.3%)	77 (15.7%)	75 (16.1%)	70 (15.8%)	71 (16.1%)
4 級	105 (21.1%)	105 (21.3%)	101 (21.6%)	99 (22.3%)	97 (22.0%)
5 級	36 (7.2%)	36 (7.3%)	36 (7.7%)	32 (7.2%)	32 (7.3%)
6 級	40 (8.0%)	39 (7.9%)	39 (8.4%)	41 (9.3%)	44 (10.0%)
合計	498	492	467	443	440

(各年 4 月 1 日現在)



第2章 障がい者を取り巻く状況

身体障がい者の等級別・障がい種別の手帳所持状況をみると、1級の内部障がい者が最も多く63人となっています。次いで4級の肢体不自由が58人、2級の肢体不自由が48人の順となっています。

[身体障害者手帳の障がい種別・等級別所持状況]

(単位：人)

区 分	視覚	聴覚・平衡	音声・言語・そしゃく	肢体不自由	内部障がい	合計
1 級	11	0	0	46	63	120
2 級	11	17	0	48	0	76
3 級	1	3	2	43	22	71
4 級	2	5	4	58	28	97
5 級	1	0	0	31	0	32
6 級	2	24	0	18	0	44
合計	28	49	6	244	113	440

(令和5年4月1日現在)

(2) 知的障がい者の状況

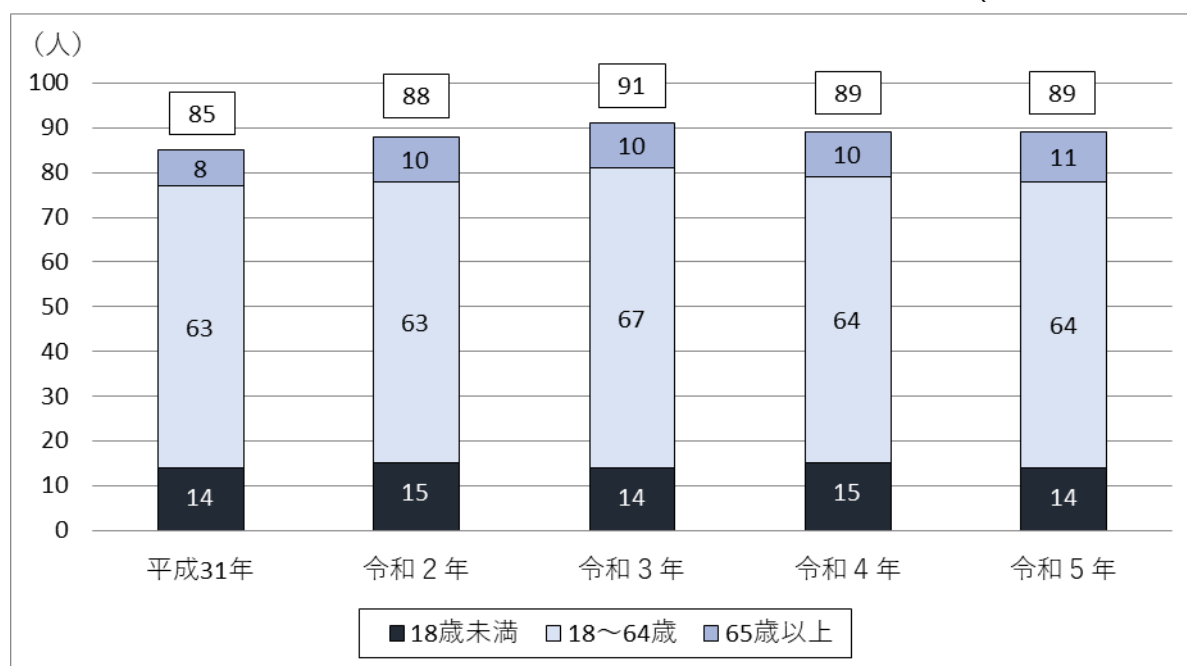
療育手帳所持者数は横ばいで推移しており、令和5年では89人となっています。

[年齢別療育手帳所持者数の推移]

(単位：人)

区 分	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
18歳未満	14	15	14	15	14
18歳～64歳	63	63	67	64	64
65歳以上	8	10	10	10	11
合計	85	88	91	89	89

(各年4月1日現在)



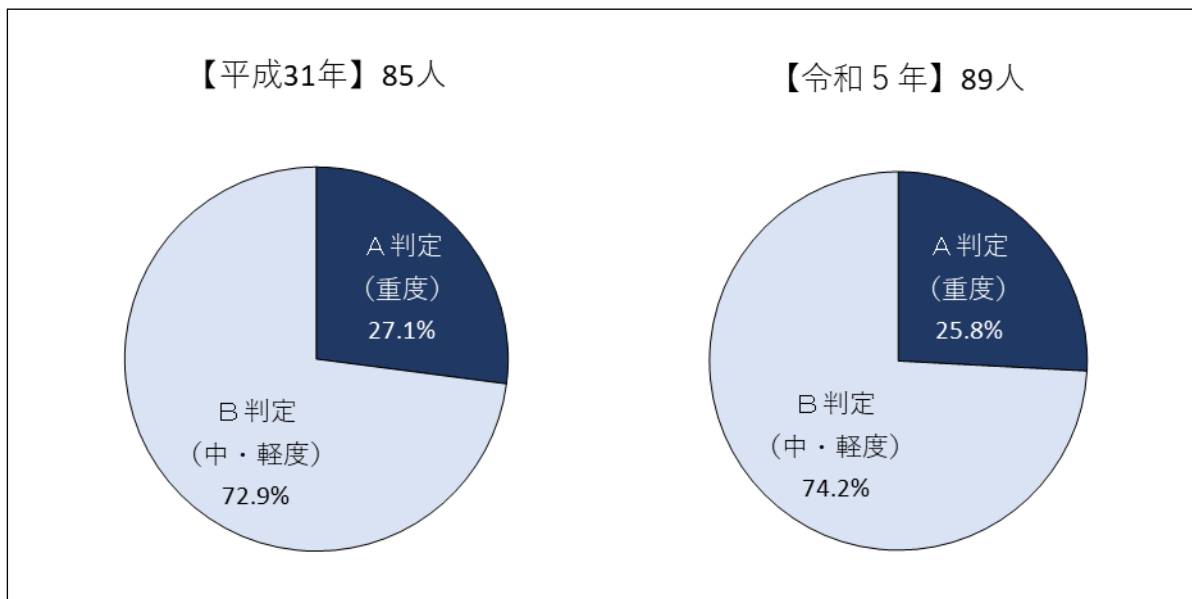
療育手帳所持者の推移を判定別にみると、B判定（中・軽度）の占める割合が高くなっており、令和5年では66人で全体の74.2%を占めています。

[療育手帳所持者の判定別割合]

(単位：人)

区 分	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
A 判定 (重度)	23 (27.1%)	23 (26.1%)	24 (26.4%)	23 (25.8%)	23 (25.8%)
B 判定 (中・軽度)	62 (72.9%)	65 (73.9%)	67 (73.6%)	66 (74.2%)	66 (74.2%)
合計	85	88	91	89	89

(各年 4 月 1 日現在)



(3) 精神障がい者の状況

精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移は増加傾向となっており、令和5年では96人となっています。等級別でみると、2級が増加傾向となっています。

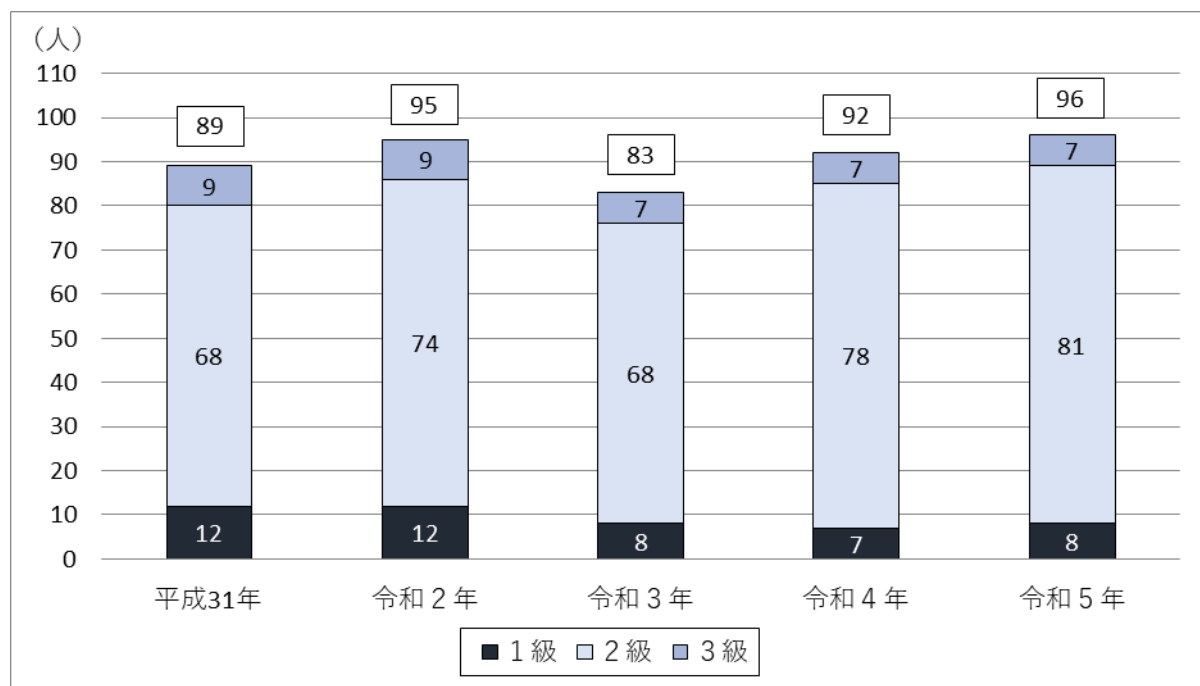
[精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移]

(単位：人)

区 分	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
手帳保持者	89	95	83	92	96
1 級	12	12	8	7	8
2 級	68	74	68	78	81
3 級	9	9	7	7	7

(各年 4 月 1 日現在)

第2章 障がい者を取り巻く状況



(4) 自立支援医療（精神通院医療）受給者

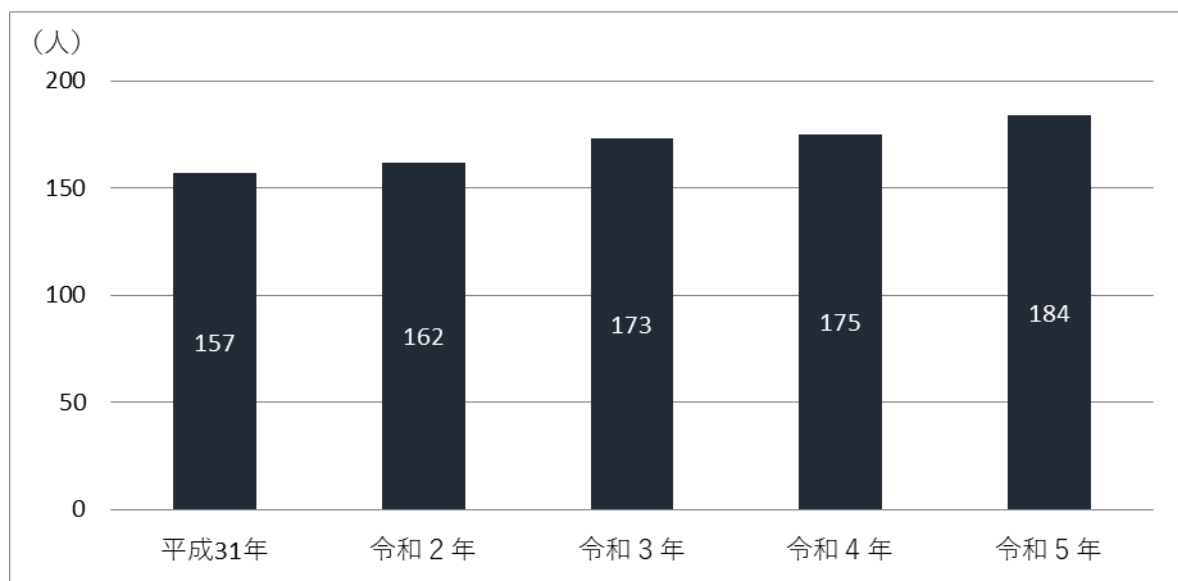
自立支援医療（精神通院医療）の受給者の推移は増加傾向にあり、令和5年は184人となっています。

[自立支援医療（精神通院医療）受給者の推移]

(単位：人)

区分	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
受給者	157	162	173	175	184

(各年4月1日現在)



(5) 障害支援区分別の認定者数

障害支援区分別の認定者数は、令和5年4月1日現在62人となっています。区分別では、区分2が22人で最も多く、次いで区分4が12人、区分5が10人の順となっています。

[障害支援区分別認定者数]

(単位：人)

	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	合計
区分1	0	1	2	3
区分2	1	9	12	22
区分3	2	4	1	7
区分4	1	9	2	12
区分5	3	7	0	10
区分6	6	2	0	8
合計	13	32	17	62

(令和5年4月1日現在)

3 「福祉に関するアンケート」調査結果

町民の福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握し、計画策定や施策推進に役立てるためのアンケート調査を実施しました。

【調査内容】

- 調査月：令和5年（2023年）8月
- 調査基準日：令和5年（2023年）7月1日現在
- 調査対象者：田上町民で
 - 身体障害者手帳をお持ちの方
 - 療育手帳をお持ちの方
 - 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
 - 障がい福祉サービス・障がい児福祉サービスを利用されている方
- 配布・回収方法：郵送による配布・回収

【有効回答数】

- 配布部数：590部
- 回収部数：343部
- 回収率：58.1%
- 有効回答数：343部

【報告書の見方】

- ① 報告書中の「n」の数値は、設問への回答者数を表します。
- ② 回答の比率は、すべて小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。したがって、回答者比率の合計が100.0%にならない場合があります。
- ③ 回答の比率は、その設問の回答者数を基数として算出しました。したがって、複数回答（「あてはまるものすべてに○」等）の設問については、すべての回答比率の合計が100.0%を超えることがあります。
- ④ クロス集計の算出は、無回答を除いている場合は、単純集計と数値・%値が一致しない場合があります。
- ⑤ 設問により令和2（2020）年に実施した前回調査結果と比較しています。
- ⑥ クロス表の網掛けの部分は、横軸の最大値となっています。
- ⑦ グラフ内の項目名は一部省略しています。

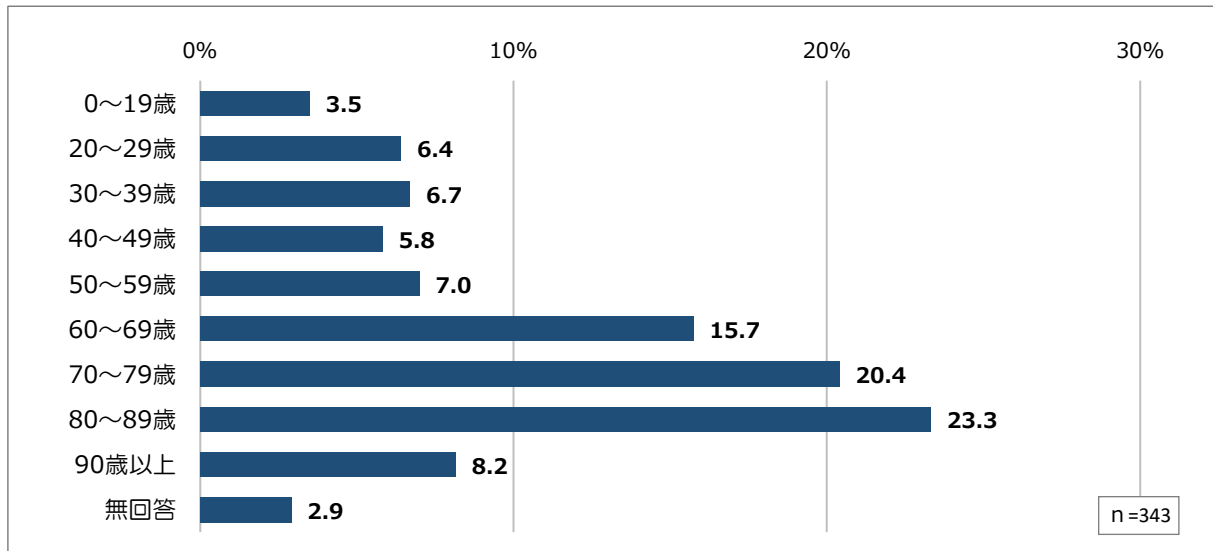
※ クロスグラフの回答数（n）が少数の場合は、その傾向に注意が必要です。

■調査対象者本人について

●年齢

あなたは、何歳ですか（令和5年7月1日現在）

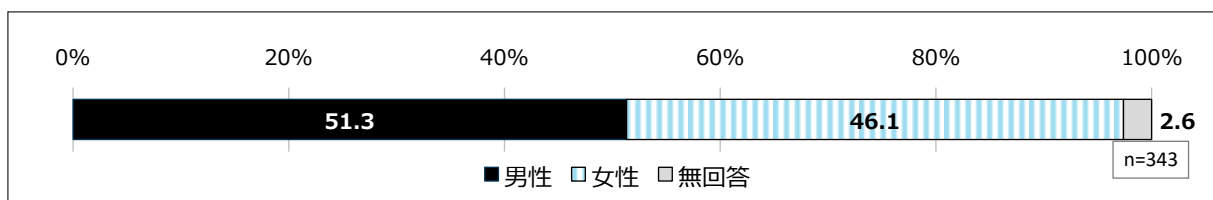
「80～89歳」が23.3%と最も高く、平均年齢は65.2歳となっています。



●性別

あなたの性別はどちらですか

「男性」が51.3%、「女性」が46.1%となっています。

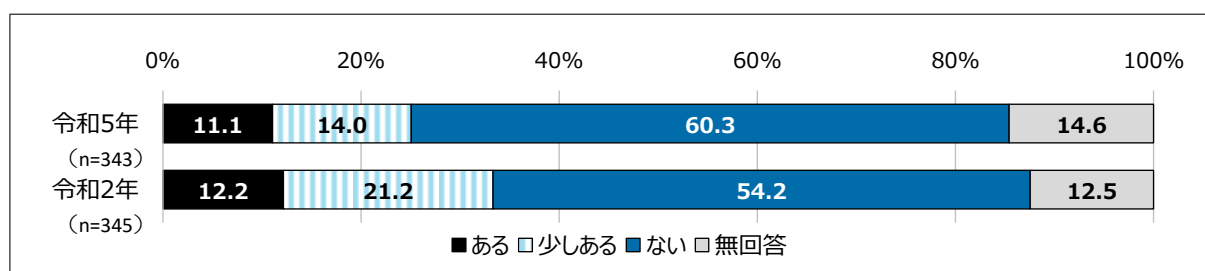


■ 障がいに対する理解や権利擁護について

● 障がいによる差別

障がいがあることを理由に差別を受けたり、嫌な思いをしたことがありますか

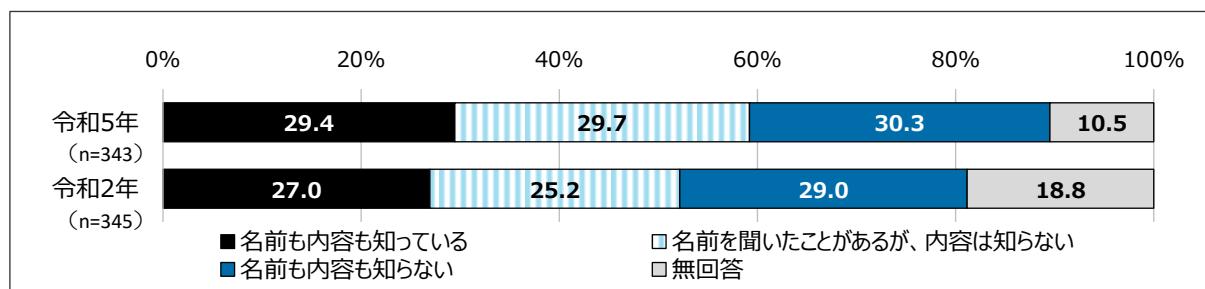
「ある」と「少しある」を合わせると25.1%で、「ない」が60.3%となっています。前回の調査結果よりも、すべての障がい種別で嫌な思いをする場面は少なくなっています。



● 成年後見制度

成年後見制度についてご存じですか

「名前も内容も知っている」は29.4%、「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」が29.7%、「名前も内容も知らない」が30.3%となっています。

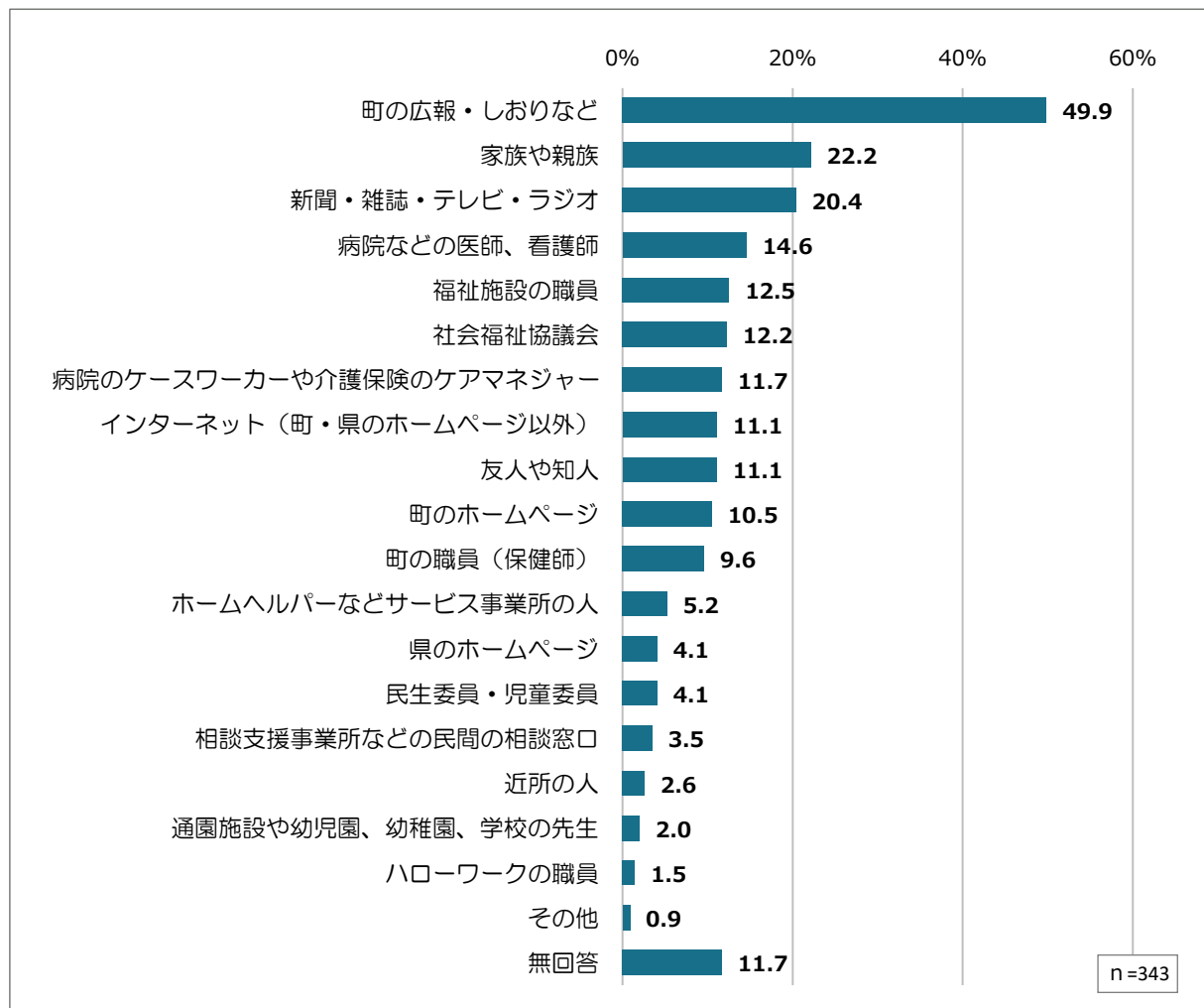


■ 情報提供について

● 福祉に関する情報

福祉に関する情報はどこから得ますか（複数回答）

「町の広報・しおりなど」が49.9%と最も高く、次いで「家族や親族」が22.2%となっています。

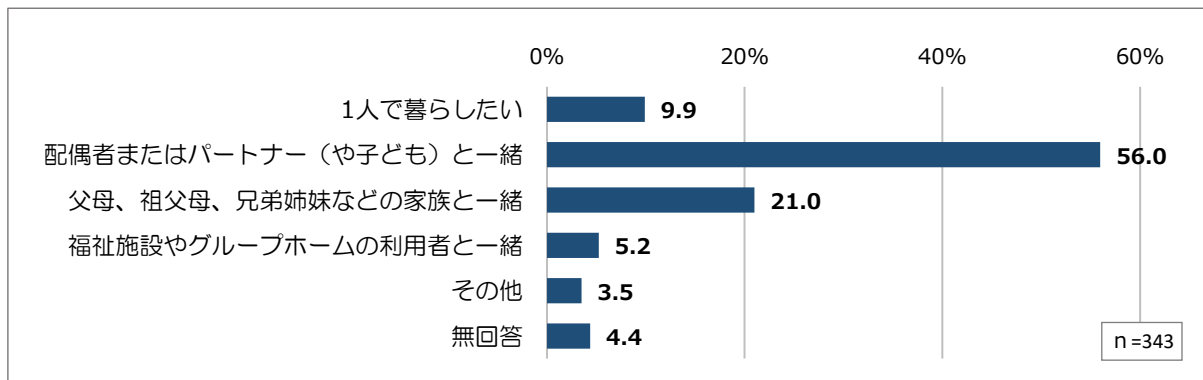


■在宅介助への支援について

●将来一緒に暮らしたい人

あなたは今後3年以内にどのような暮らしをしたいと思いますか。一緒に暮らしたい人をお答えください

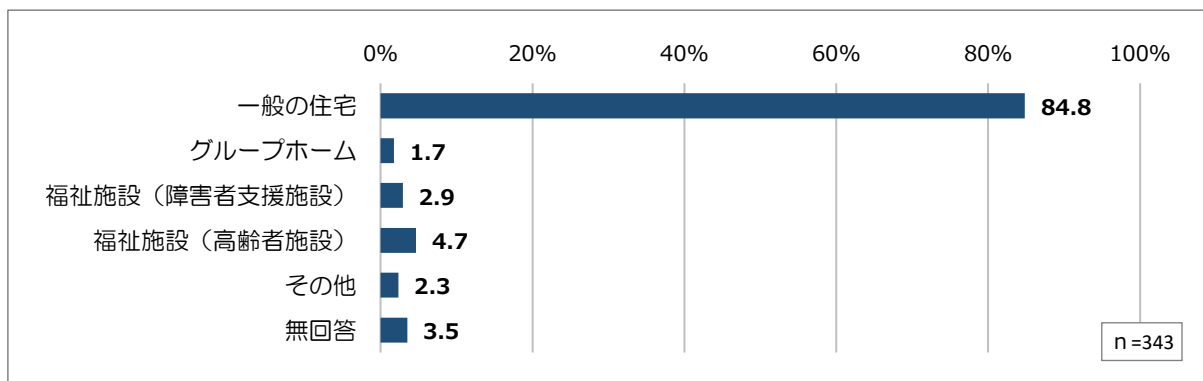
「配偶者またはパートナー（や子ども）と一緒に」が56.0%と最も高くなっています。



●将来暮らしたい場所

あなたは今後3年以内にどのような暮らしをしたいと思いますか。暮らしたい場所をお答えください

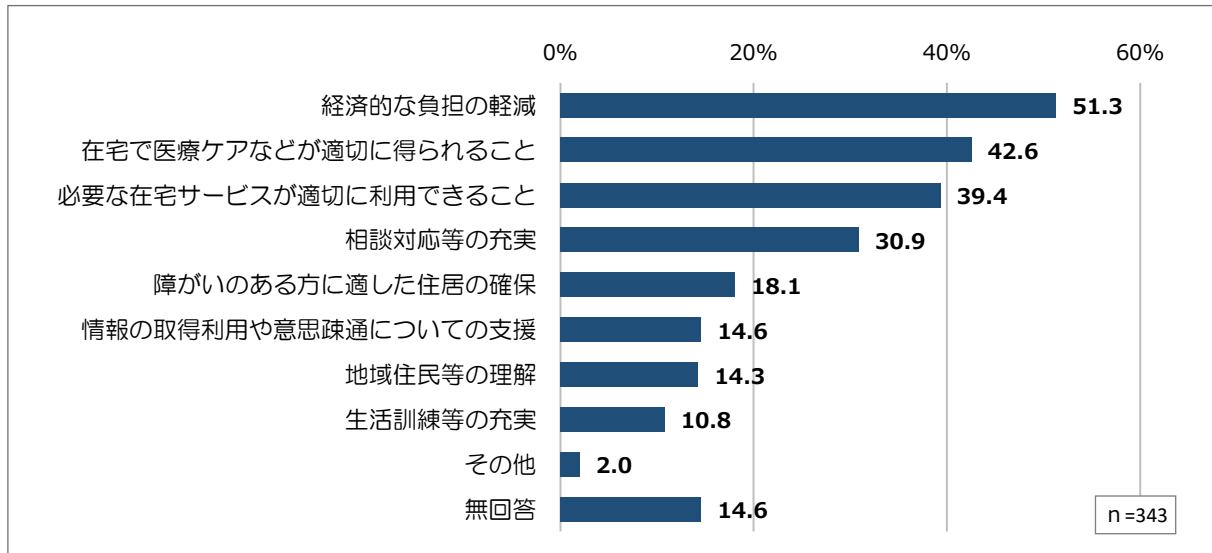
「一般の住宅」が84.8%となっています。



●暮らしの支援

希望する暮らしを送るためには、どのような支援があればよいと思いますか（複数回答）

「経済的な負担の軽減」が51.3%と最も高くなっています。次いで「在宅で医療ケアなどが適切に得られること」が42.6%、「必要な在宅サービスが適切に利用できること」が39.4%などとなっています

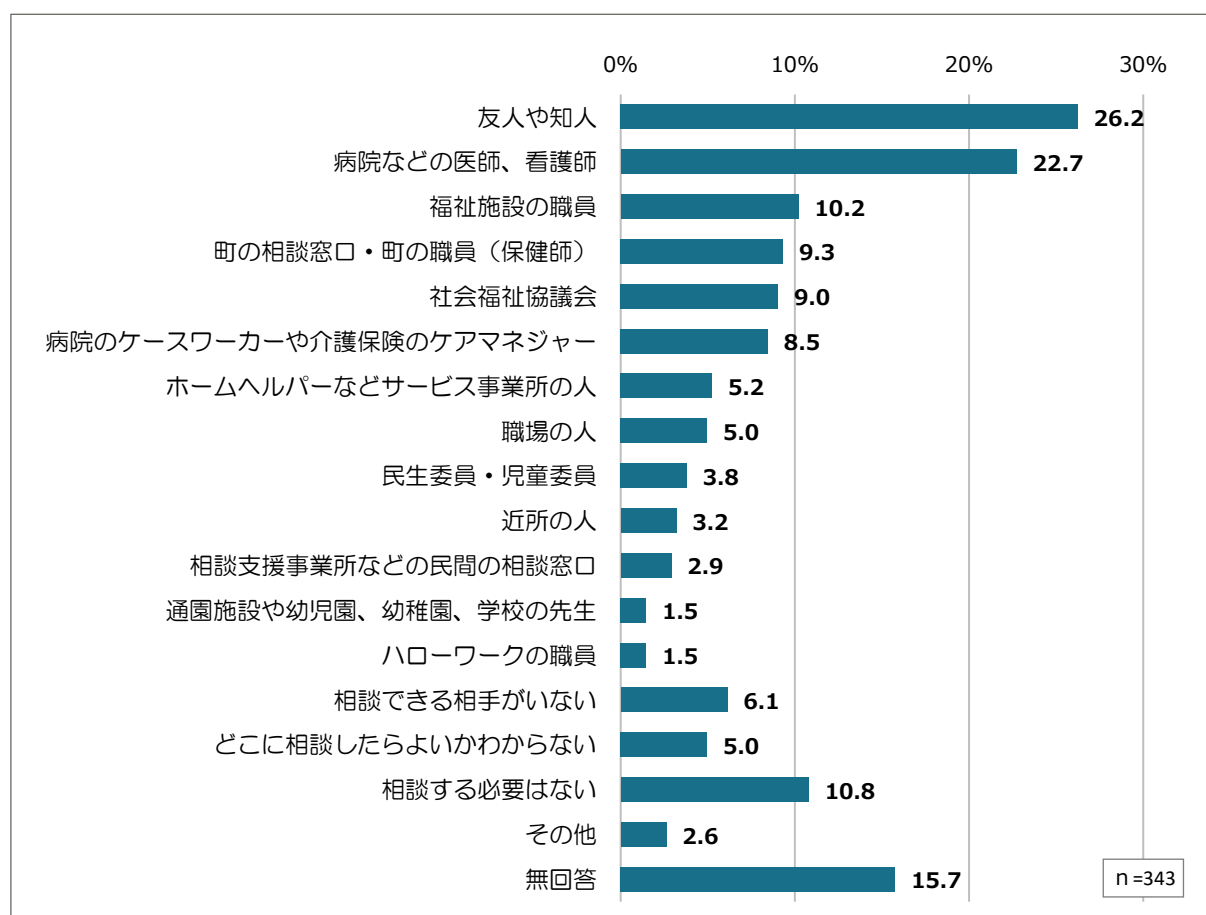


■相談体制について

●相談先

あなたは悩みや不安を家族や親族のほか、誰に（どこに）相談していますか（複数回答）

「友人や知人」が26.2%と最も高く、次いで「病院などの医師、看護師」が22.7%となっています。

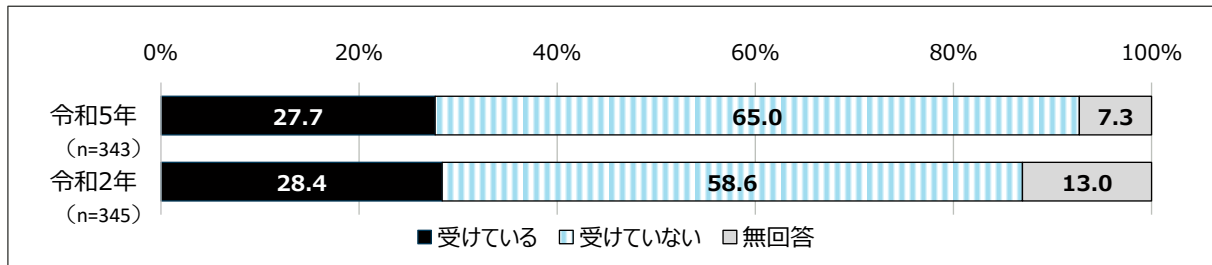


■医療ケアについて

●医療的ケア

あなたは現在医療的ケアを受けていますか

「受けている」が27.7%、「受けていない」が65.0%となっています。
年齢別にみると、40～49歳と50～59歳で「受けている」の割合が低くなっています。
障がいの種別でみると、手帳なしで「受けている」の割合が高くなっています。

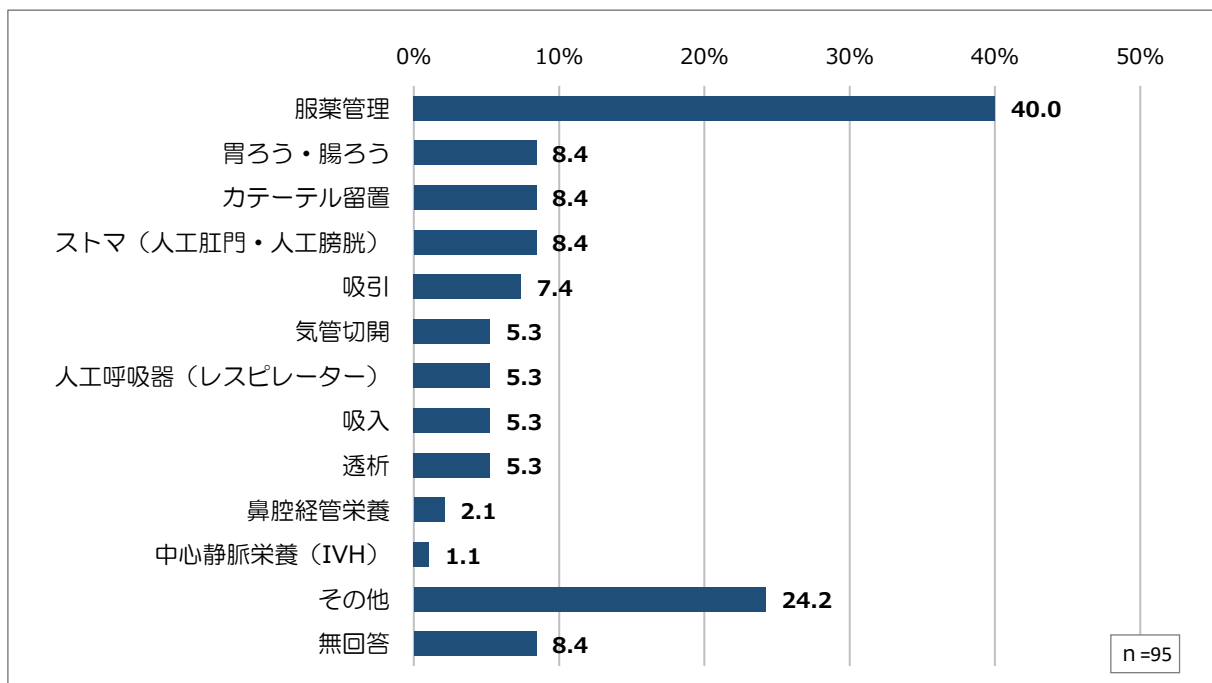


●現在受けている医療的ケア

●医療的ケア で「受けている」と回答した方のみ

あなたが現在受けている医療的ケアをお答えください（複数回答）

「服薬管理」が40.0%と最も高くなっています。



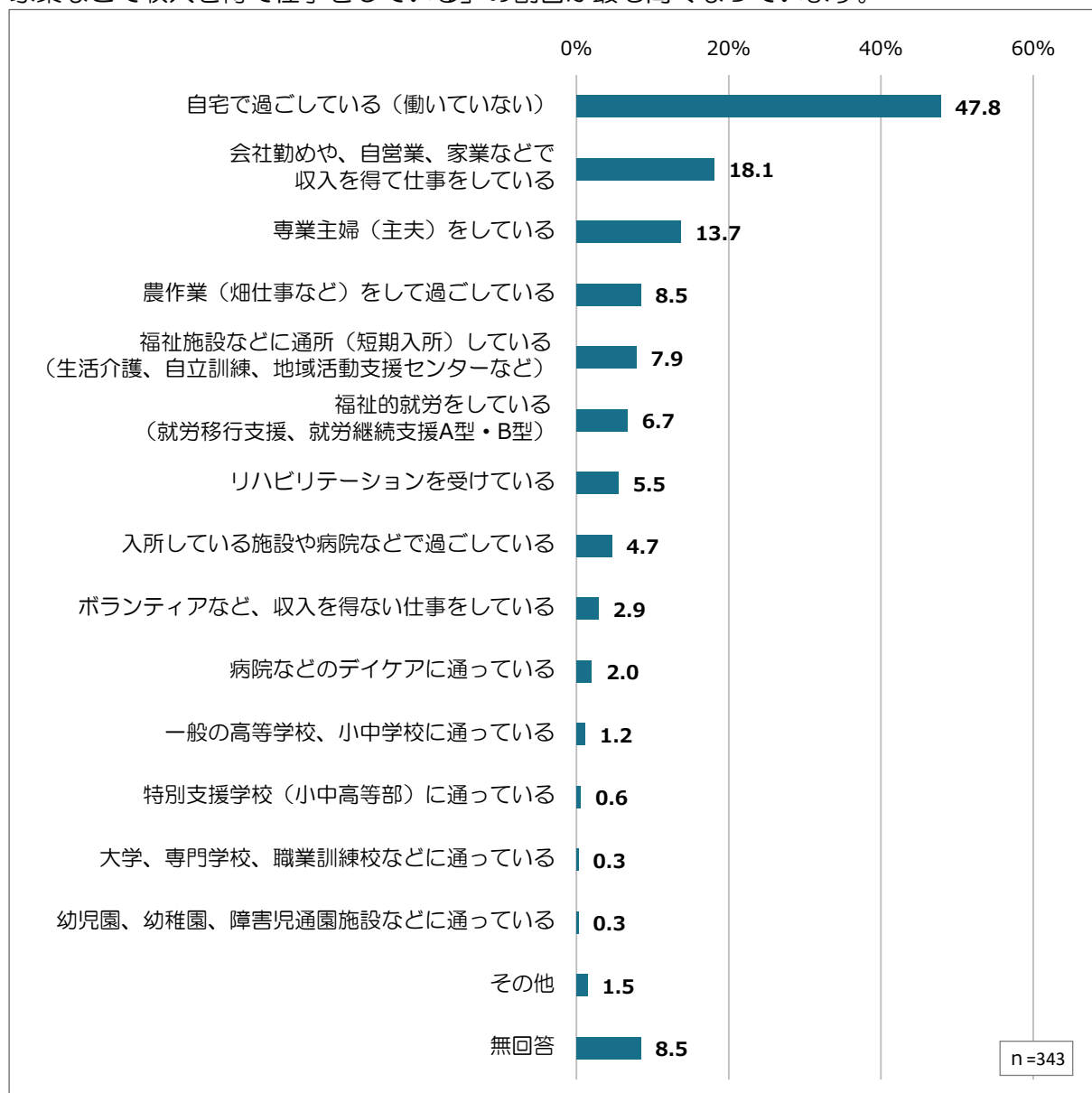
■ 平日の過ごし方や就労について

● 日中の過ごし方

あなたは平日の日中をどのように過ごしていますか（複数回答）

「自宅で過ごしている（働いていない）」が47.8%と最も高く、次いで「会社勤めや、自営業、家業などで収入を得て仕事をしている」が18.1%となっています。

前回の調査結果では、知的障がいと精神障がいは、「自宅で過ごしている（働いていない）」の割合が最も高くなっていましたが、今回の調査では、知的障がいは、「福祉的就労をしている（就労移行支援・就労継続支援（A型・B型）」、精神障がいは、「会社勤めや、自営業、家業などで収入を得て仕事をしている」の割合が最も高くなっていきます。

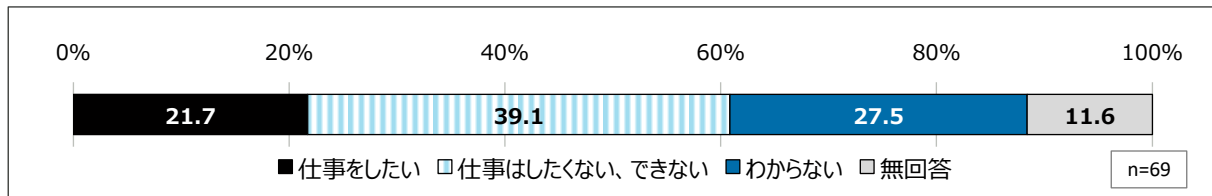


●就労意向

日中の過ごし方で「会社勤めや、自営業、家業などで収入を得て仕事をしている」以外を回答した18～64歳の方のみ

あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか

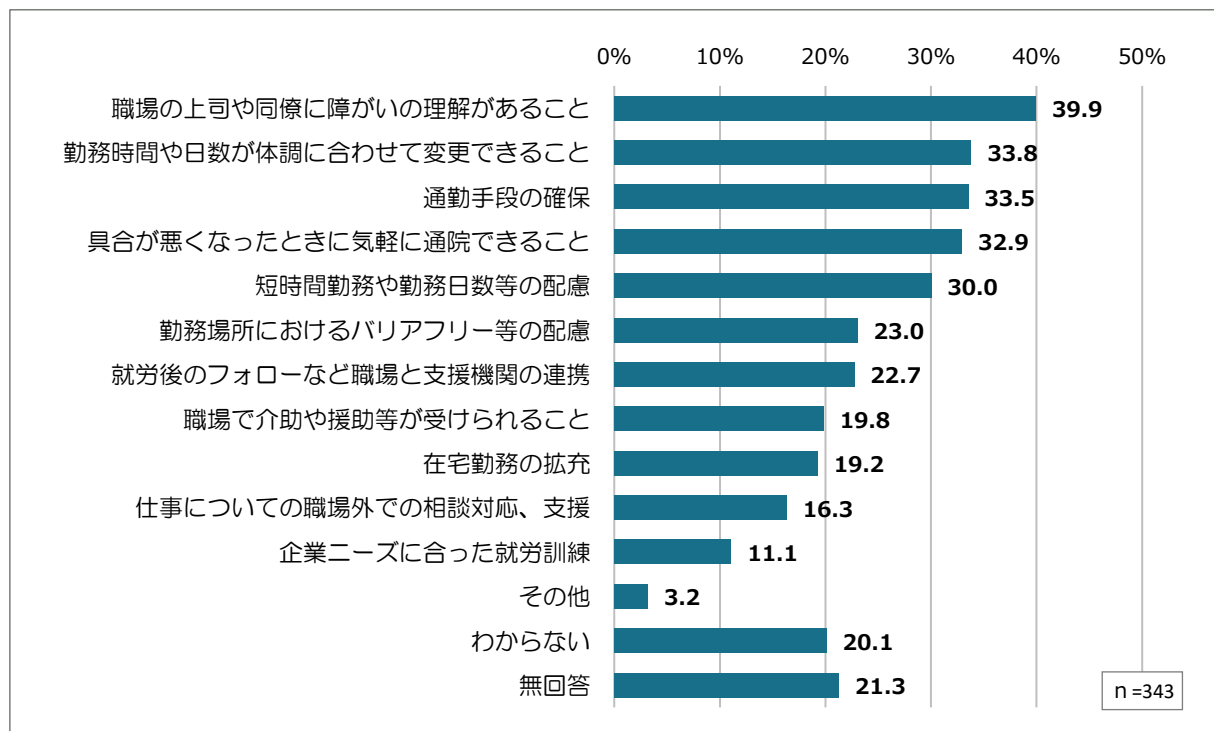
「仕事をしたい」が21.7%、「仕事はしたくない、できない」が39.1%となっています。精神障がいでは「仕事をしたい」割合が高く、32.1%となっています。



●障がい者の就労支援

あなたは、障がいのある方への就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか（複数回答）

「職場の上司や同僚に障がいの理解があること」が39.9%と最も高く、次いで「勤務時間や日数が体調に合わせて変更できること」が33.8%となっています。

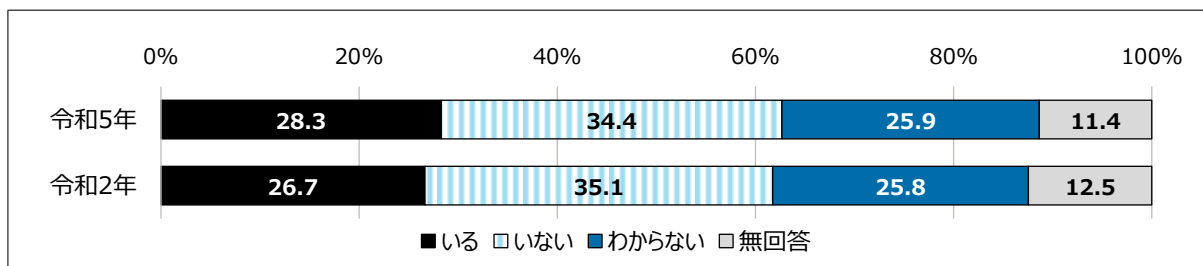


■災害時の対応について

●近所で助けてくれる人

家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか

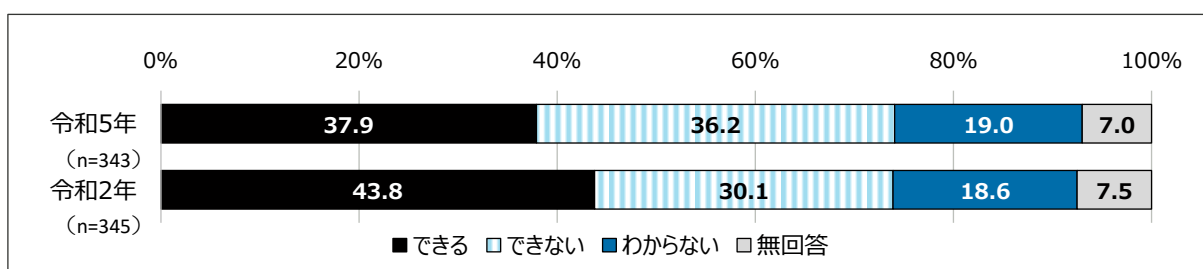
「いる」が28.3%、「いない」34.4%となっています。
障がいの種別でみると、精神障がいでは「いる」の割合が低く、14.8%となっています。



●災害時の避難

あなたは地震等の災害時に一人で避難できますか

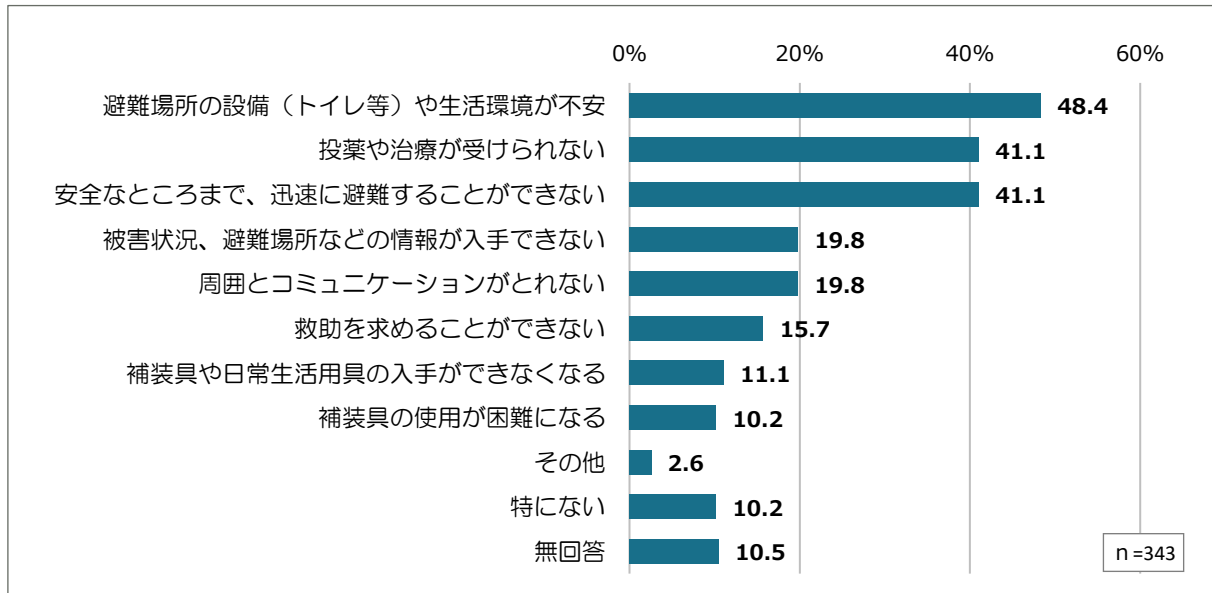
「できる」が37.9%、「できない」が36.2%となっています。
障がいの種別でみると、知的障がいでは「できる」の割合が低く、14.6%となっています。



●災害時に困ること

地震等の災害時に困ることは何ですか（複数回答）

「避難場所の設備（トイレ等）や生活環境が不安」が48.4%と最も高く、次いで「投薬や治療が受けられない」と「安全なところまで、迅速に避難することができない」が41.1%となっています。



4 アンケート調査を踏まえた課題の整理

福祉に関するアンケート調査の結果を踏まえ課題を以下のように整理しました。

障がいに対する理解や権利擁護について

- 障がいがあることを理由に差別を受けたり嫌な思いをする場面は、前回の調査結果より少なくなっていますが「ある」と「少しある」を合わせると25.1%で、知的障がいのある方の割合が高くなっています。また、どのような場所かについては「幼稚園・幼稚園・学校・仕事場」が39.5%、「外出中」は32.6%となっており、それぞれの場面において、障がい者に対する理解や周知啓発が必要となっています。
- 成年後見制度の認知度については、前回の調査結果より向上していますが、依然として「名前も内容もしらない」割合が30.3%となっていることから、成年後見制度を理解し、利用の促進につながるよう周知することが必要です。

情報提供について

- 福祉に関する情報の入手先については「町の広報・しおりなど」が49.9%、「家族や親族」は22.2%となっています。また、「友人や知人」なども挙げられていることから、普段から関わりのある人も情報の入手先となっていると思われます。
今後もより多くの人に情報を伝えるため、各相談機関との情報共有も必要となっています。

在宅介助への支援について

- 今後3年以内の暮らしたい人については、「配偶者またはパートナー（や子ども）と一緒に」56.0%が最も高く、次に「父母、祖父母、兄弟姉妹などの家族と一緒に」が21.0%となっています。暮らしたい場所については、「一般の住宅」が84.8%となっています。家族との生活の中で暮らしている現状や今後の希望が伺えます。また、一般の住宅や福祉施設で専門の支援・介護を含めて経済的な支援、在宅で医療ケアなど適切に得られることなど、広く社会の中でサポートを受けながら生活を送りたいという傾向も見られます。今後も、地域で共に暮らす在宅支援の体制づくり推進していく必要があります。

相談体制について

- 相談相手は、家族以外で見ると「友人や知人」が26.2%と最も高く、次いで「病院などの医師、看護師」が22.7%となっています。障がいのある方が日常生活の中で友人や知人を頼りにしているほか、医療機関、福祉施設へ相談する傾向が伺えます。一方、相談相手がいない、どこに相談したらよいかわからない、相談する必要はないという方も多くいる状況となっています。そのため、相談先の周知のほか、相談しやすくするなど機能の向上が必要となっています。

医療ケアについて

- 現在医療的ケアを「受けている」が27.7%で、その内容は「服薬管理」が40.0%、「胃ろう・腸ろう」と「カテーテル留置」、「ストマ（人口肛門・人口膀胱）」が8.4%となっており、今後も医療機関や事業所等の連携体制の強化や対応策等について、引き続き検討していく必要があります。

平日の過ごし方や就労について

- 平日の日中の過ごし方は「自宅で過ごしている（働いていない）」が47.8%で最も高くなっています。就労については、「会社勤めや、自営業、家業などで収入を得て仕事をしている」は18.1%で、今後、「収入を得る仕事をしたい、続けたい」は21.7%となっており、適切な就労機会や就労の場が必要となっています。
また、必要な就労支援内容については「職場の上司や同僚に障がいの理解があること」が39.9%、「勤務時間や日数が体調に合わせて変更できること」は33.8%となっており、障がい者への理解や労働条件への配慮を実現し、障がい者の自立支援を図っていくことが必要です。

障がい福祉サービスについて

- 障がい福祉サービスについての今後3年以内の利用希望の割合は、総じて10%未満が多くなっていますが、「計画相談支援」「相談支援事業」は他と比較して高くなっています。
このことから情報を利用しやすく、わかりやすいものに整えていくことが望まれ、サポート体制を整備していくことが求められています。
就労に関するサービスでは知的障がいのある方や精神障がいのある方に利用希望が高くなっています。障がい児福祉サービスについては、「放課後等デイサービス」の利用希望が最も高くなっています。今後もサービス利用につなげていけるようサービスの確保や事業者への働きかけが必要となっています。

災害時の対応について

- 災害時等で家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所に助けてくれる人の存在は「いる」が28.3%、「いない」が34.4%、「わからない」が25.9%となっていますが、知的障がいのある方、精神障がいのある方で「いない」割合が50%以上と高くなっています。また、一人で避難できるかについては「できる」が37.9%、「できない」が36.2%、「わからない」が19.0%となっています。特に知的障がいのある方で「できない」割合が54.2%と高くなっています。引き続き地域の支援体制の強化等の充実が必要です。
- 困りごとについては、「避難場所の設備（トイレ等）や生活環境が不安」が48.4%と最も高くなっています。避難先での障がいのある方に配慮された環境や支援体制の強化が必要です。また、「投薬や治療が受けられない」「安全なところまで、迅速に避難することができない」が41.1%となっており、医療的ケアの充実と医薬品の提供など、医療的ニーズへの対応や避難行動要支援者名簿の登録や制度の周知、個別避難計画の作成が必要となっています。